

農地の出し手、受け手を募集

農地中間管理機構（公益財団法人 福岡県農業振興推進機構）を通じて、農地の貸借を行いませんか？農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などを行いたい受け手（担い手）への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。

農地中間管理機構は、公的機関ですので、農地の出し手は、確実に賃料が振り込まれて安心です。全農地（10a 未満の自作地を除く）を 10 年以上（15 年以上）貸し付けた際は、権利設定した翌年から 3 年間（5 年間）、固定資産税が 2 分の 1 に軽減されます。また、受け手は、契約を一本化できるメリットがあります。

申込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

■平成 29 年度第 2 回公募

内容	期日（予定）
農地の出し手の募集	随時
農地の受け手の公募	10月17日～11月16日
機構を通じた農地の権利設定 （出し手→機構、機構→受け手）	平成30年5月1日 または6月10日



●問合せ 農林振興課農政係 電話 75-4975

認知症初期集中支援チームが

サポートします

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、認知症の早期診断、早期対応を目的に平成 29 年 10 月から新たな取組を始めました。

○認知症初期集中支援チームとは？

認知症専門の医師と専門知識をもつ看護師、精神保健福祉士等で構成しています。

○どんなことをするの？

認知症の方（疑いのある方）やそのご家族を訪問し相談に応じます。そのうえで、ご本人やご家族の状況に合わせた病院受診やサービス利用、家族への支援を行います。

○対象となる方は？

40 歳以上で、自宅で生活をしていて、認知症の症状などで悩んだり困っている方です。

例えば・・・

- ・最近、通帳をなくす事が多くなつて、物忘れが進んでないか心配・・・
- ・認知症かどうかの診断を受けたいが、本人が受診を拒否してしま・・・

- ・認知症の症状が強くて、サービス利用や介護に困っています・・・
- ・介護サービスを利用したいけどできない・・・
- ・最近、近所の方が何回も区費を払いにきます。物忘れがあるのかな・・・

悩むよりまずは、**ご相談**ください。



●相談・問合せ

地域包括支援センター

（うきは市役所西別館内）

TEL 75-4105

受付… 8 時 30 分～17 時 15 分